

事後評価シート

調査研究課題名	多主体連携による水災害に対応したまちづくり手法に関する調査研究
担 当 者	研究官 高橋海里、研究官 村上善明、前研究調整官 吉野広郷、前研究官 西原まり、前主任研究官 軽石紗貴
① 当初目標と目標達成度	本調査研究は、多様な主体による水災害に対応したまちづくりのさらなる展開に向けた基礎資料の作成を目的として、地方公共団体や民間事業者による水災害リスクの軽減に資する取組や、水災害リスク地域における居住や不動産取引の動向について調査したものである。 第一に、水災害リスクの軽減に資する取組を行っている地方公共団体及び民間事業者を対象に、ヒアリング及び現地調査を実施した。地方公共団体へのヒアリング等では、住宅等の建築に関する規制及び水災害リスクの軽減に資する補助制度、雨水流抑制の取組等、多様な取組を把握することができた。また、民間事業者へのヒアリングでは、火災保険に付帯する水災補償や、戸建住宅に対する浸水対策に関する現状と課題を把握することができた。 第二に、近年、規模の大きな浸水被害を受けた市を対象に、被災前後の人口や不動産取引の動向について分析した。結果、浸水被害を受けた地域では、市全域の傾向と比較して、人口や世帯数の減少幅が大きい傾向が見られた。 第三に、不動産取引時の重要事項説明に水害リスク情報が追加されたことによる影響を把握するため、不動産関係団体へのヒアリングを行った。加えて、宅地建物取引業者を対象としたアンケートの結果*を分析した。結果、宅地建物取引業者が水害リスク情報の追加を肯定的に捉えていること、住宅購入者の水害リスクに対する意識や関心が高まっていることがわかった。 本調査研究では、多様な主体による水災害に対応したまちづくりに係る知見を整理し、基礎的な資料を取りまとめることができた。したがって、当初の目的は達成できたと考える。 ※ 全日本不動産協会が実施
② 調査研究内容の妥当性	多様な主体による水災害に対応したまちづくりに資する取組を把握するため、地方公共団体、損害保険会社、住宅メーカー、不動産関係団体等に対するヒアリングを実施した。併せて、文献等の調査や、ヒアリング内容の事後確認を複数回行うことで、情報の緻密性および正確性の確保に努めた。 また、宅地建物取引業者を対象としたアンケート結果の分析や、浸水被害を受けた地方公共団体を対象とした人口や不動産取引の動向の分析を行うことで、情報の独自性及び新規性の確保に努めた。 以上により、調査研究内容は妥当であると考ええる。
③ 調査研究の仕組みの妥当性	調査研究を進める過程で、有識者に対してヒアリングを実施し、様々な角度から意見をいただいた。また、常に省内関係部局と調整をしつつ調査を実施した。したがって、本調査研究の仕組みは妥当なものであると考える。
④ 成果と活用	調査研究報告書を、当研究所のホームページで広く公表すること、本省等関係各所に調査研究結果を共有することを予定している。
⑤ その他	本報告書の成果の一部については、当研究所が主催する 2025 年度、2026 年度研究発表会において報告を行うとともに、国土交通政策研究所紀要第 83 号、第 84 号において公表済みである。